

令和6年度  
第6回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

<第6回>

令和6年10月8日(火) 13:45~17:00

市庁舎18階 共用会議室 みなと4

- 1 開会
- 2 総合評価等の実施について
  - [議題1] 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
  - [議題2] 公益財団法人横浜市シルバー人材センター
  - [議題3] 公益財団法人横浜市スポーツ協会
  - [議題4] 公益財団法人よこはまユース
- 3 その他
- 4 閉会

## 【目次】

1	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団 審議資料	
(1)	自己評価シート	3
(2)	協約等（素案）	8
2	公益財団法人横浜市シルバー人材センター 審議資料	
(1)	自己評価シート	14
(2)	協約等（素案）	17
3	公益財団法人横浜市スポーツ協会 審議資料	
(1)	自己評価シート	20
(2)	協約等（素案）	22
4	公益財団法人よこはまユース 審議資料	
(1)	自己評価シート	25
(2)	協約等（素案）	28

## 自己評価シート（令和5年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課
協約期間	令和3年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 基礎的な博物館活動の再構築

ア 事業の整理・重点化に向けた取組を行う理由及び期待する成果・効果	管理運営する博物館施設の安定的な経営と、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした新たな取組を通じた「横浜の歴史文化」の普及啓発			
イ 協約期間の主要目標	1. 施設利用者数 令和3年度 332,500人 令和4年度 395,000人 令和5年度 395,000人 1-1. 利用者数及び有料入場者数 ・利用者数 令和3年度 312,500人 令和4年度 375,000人 令和5年度 375,000人 有料入場者数(上記内数) 令和3年度 66,250人 令和4年度 79,500人 令和5年度 79,500人 1-2. オンラインコンテンツ閲覧回数 20,000回/年 2. 資料のデジタル化2,100件/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	1. オンライン講座の開催やSNS等による情報発信をより強化した。また、来館しなくても各施設の事業に触れられ、学校教育につながる複数のオンラインコンテンツを作成した。 2. 外部資金の獲得による所蔵資料のデジタル化の推進。	エ 取組による成果	1. 施設利用者数については休館による利用者数の減少を、オンラインコンテンツの活用や積極的なアウトリーチ活動の実施によって目標を達成した。 2. 文化庁補助金の獲得により、目標を上回る所蔵資料のデジタル化が図られた。令和6年1月よりデジタルアーカイブで公開した。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等	1. 204,125人 1-1. 利用者数 151,225人 有料入場者数(上記内数) 52,900人 1-2. 約13,000回 2. (令和3年度新規目標)	1. 346,659人 1-1. 利用者数 318,817人 有料入場者数(上記内数) 63,118人 1-2. 27,842回 2. 2,390件	1. 522,997人 1-1. 利用者数 453,012人 有料入場者数(上記内数) 90,150人 1-2. 69,985回 2. 3,300件	1. 646,127人 1-1. 利用者数 358,643人 有料入場者数(上記内数) 51,584人 1-2. 287,484回 2. 3,753件
当該年度の進捗状況	1・1-2・2 達成(上記の取組によりおおむね目標を達成した) 1-1 未達成(施設の長期休館のため)			
カ 今後の課題	1. 老朽化が進む施設での安定的な運営。 2. 外部資金の継続的な確保。		キ 課題への対応	1. 長期休館にも対応できるようオンラインコンテンツの作成やそれによる収益の確保に向けた取組を進める。 2. 引き続き国や民間団体による補助金・助成金の獲得に加え、クラウドファンディングの新たな企画検討、企業協賛の受入等の多様な外部資金の確保を行う。

## ② 学校教育を通じた郷土愛の醸成と文化財の次世代への継承

ア 公益的使命②	多様な保存活用の取組を通じ郷土愛を醸成し、文化財や博物館に対する興味や関心を育み、共有財産としての文化財を将来世代へ継承していくこと			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 訪問授業受講児童生徒数 令和3年度 7,000人 令和4年度 7,175人 令和5年度 7,350人</li> <li>2. 指定管理施設への学校来館校数 220校/年</li> <li>3. 授業コンテンツ作成協力本数 6本/年</li> <li>4. 教員研修の協力回数 6回/年</li> </ol>			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市教委と協働した学校現場のニーズに合わせた訪問授業の実施。</li> <li>2. 校長会・社会科研究会を通じた学校への積極的な誘致を継続。</li> <li>3. 小学3年生の学習单元にあわせた動画の製作（昔のくらしや道具を紹介する動画）。</li> <li>4. 社会科研究会や団体見学前の教員に対し、歴史授業の知識・ノウハウ等に関する教員向け研修の実施。</li> </ol>	エ 取組による成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 訪問授業を実施した後に団体見学を行うことで、横浜の地域の歴史理解につながった。</li> <li>2. 校長会等での積極的な誘致により、各館の学校来館校数の増加につながった。</li> <li>3. 訪問授業を通じ、授業で活用されるコンテンツを現役教員の意見からのニーズを認知したうえで、動画を製作した。</li> <li>4. 研修提供数を増やすことで、より多くの現役教員に対し研修を実施することができた。一律ではなくニーズに応じた研修内容を検討し、文化財や歴史授業の効果を高めることにつながった。</li> </ol>	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 5,817人</li> <li>2. 220校</li> <li>3. 3本</li> <li>4. コロナ禍により未実施</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 7,146人</li> <li>2. 507校</li> <li>3. 2本</li> <li>4. 15回</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 12,317人</li> <li>2. 883校</li> <li>3. 19本</li> <li>4. 25回</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 14,889人</li> <li>2. 514校</li> <li>3. 10本</li> <li>4. 12回</li> </ol>
当該年度の進捗状況	達成（上記の取組により目標を達成した）			
カ 今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 訪問授業について、実施方法や内容の拡充。</li> <li>2. 受け入れ可能な学校来館校数に達している。</li> <li>3. 学校現場のニーズの把握。</li> <li>4. 継続実施に向けた人材や機会の確保。</li> </ol>		キ 課題への対応	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市教委や博物館の協力団体等を交えた訪問授業について、実施方法を見直しながら、今後も継続して実施する。</li> <li>2. 受け入れできない学校への対応や、施設のハード面や運用方法の改善を検討する。</li> <li>3. より効果的な授業コンテンツ動画の作成に向けて現任教職員への意見聴取を行う。</li> <li>4. 市教委等から依頼のある研修へ積極的に協力していく。</li> </ol>

### ③ 市の施策と連動した博物館機能の発揮

ア 公益的使命③	横浜市内の文化財に関する新たな魅力の創出と発信により、「横浜」の街としての魅力向上、観光面や地域活性化へ貢献すること			
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>文化財保存活用地域計画への参画 令和3年度 計画作成支援 令和4年度 計画作成支援と計画に基づく事業の実施 令和5年度 計画に基づく事業の実施</li> <li>横浜開港資料館における文化観光拠点計画に基づく事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルアーカイブの整備 (令和5年度までに10,000点以上の画像データを公開・提供)</li> <li>所蔵資料を活用した物販機能の強化 (令和4年度にオリジナルグッズを3点試作販売)</li> </ul> </li> </ol>			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>文化財保存活用地域計画の原稿確認等の協力、協議会委員の派遣等、業務支援。</li> <li>・一般公開に向けたデジタルアーカイブのβ版(テスト版)の開発および整備。 ・新たな物販施設として、開港資料館附属棟の内装工事を実施した。またオリジナルグッズの商品化も進めた。</li> </ol>	エ 取組による成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>計画の策定時期の延期に伴い、専門的知見に基づく原稿確認等の計画作成支援を行った。</li> <li>・デジタルアーカイブを整備することができたため、令和6年1月より一般公開した。 ・附属棟は内装工事が完了し、令和5年7月より物販・カフェにコンシェルジュ機能を追加し開店した。 ・オリジナルグッズについては13点を商品化するとともに、市内高校生以上を対象にグッズデザインを募集するコンテストを開催した。</li> </ol>	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等	<ol style="list-style-type: none"> <li>計画作成に係る執筆等の支援</li> <li>(令和3年度新規目標)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>原稿執筆：約70枚 協議会委員派遣：2人</li> <li>所蔵資料のデジタル化：2,390件 所蔵資料を活用したオリジナルグッズの試作(古地図クリアファイル等)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>計画作成に係る原稿確認や画像提供(約55枚)等の支援 協議会委員派遣：2人</li> <li>所蔵資料のデジタル化：3,300件 オリジナルグッズの商品化(浮世絵クリアファイル等)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>計画作成に係る協議会委員派遣：2人</li> <li>所蔵資料のデジタル化：3,753件 オリジナルグッズの商品化(ペリー上陸図クリアファイル等)</li> </ol>
当該年度の進捗状況	達成(上記の取組により目標を達成した)			
カ 今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>地域計画に位置付けられた事業の着実な実施。</li> <li>安定的な事業の継続実施に向けた事業間の調整、組織内外の情報共有、今後の財源確保が課題。</li> <li>文化観光拠点計画によって整備したものの活用・発展。</li> </ol>	キ 課題への対応	<ol style="list-style-type: none"> <li>市教委と情報共有する機会を持ちながら、認定計画に基づく事業を実施する。</li> <li>事業担当者間での情報共有の機会を設定する。</li> <li>整備したものに関する情報発信、商品化や企業連携等の利用促進施策の実施。</li> </ol>	

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	博物館の基礎的な活動の維持はもとより、いわゆるアフターコロナを見据え、横浜市内の文化財の魅力発信の推進や、多様な来館者の受け入れに向けた管理施設のバリアフリー化・多言語化・オンラインコンテンツ化といった面での投資には、来館やオンラインの取組による事業収益に加え多様な自主財源の確保が必要			
イ 協約期間の主要目標	収益維持および財源確保 1. 事業収益の維持：4,500万円/年 2. 補助金や助成金、協賛金等の外部資金の獲得額：2,150万円/年（令和3年度～令和5年度の見通し）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史博物館、都市発展記念館・ユーラシア文化館は長期休館となったが、開港資料館（附属棟）ではミュージアムショップのリニューアルオープンや新商品化開発を積極的に進め販売力の強化に努めた。</li> <li>文化庁をはじめとする国庫補助金、民間助成金、企業協賛金等の積極的な獲得。）</li> </ul>	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の長期休館による収益減により未達となったものの、開港資料館（附属棟）のミュージアムショップ開店などもあり、最低限の落ち込みに留めることができた。</li> <li>文化観光拠点計画に関する国費をはじめ、引き続き助成金やその他の事業収入の確保に努め、目標金額を超えることができた。</li> </ul>	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	1. 46,889,107円 ・利用料金収益：7,383,076円 ・指定管理事業収益：20,924,523円 ・ミュージアムショップ事業収益：18,581,508円  2. 9,543,561円 ・国費：2,647,417円 ・企画展等の補助金：3,321,000円 ・寄付金：1,491,735円 ・その他の協賛金、謝金等：2,083,409円	1. 53,694,188円 ・利用料金収益：10,986,816円 ・指定管理事業収益：21,650,050円 ・ミュージアムショップ事業収益：21,057,322円  2. 60,807,679円 ・国費：55,327,000円 ・寄付金：1,317,172円 ・その他の協賛金、謝金等：2,986,207円 ・クラウドファンディング：1,177,300円	1. 74,979,190円 ・利用料金収益：13,487,630円 ・指定管理事業収益：33,637,505円 ・ミュージアムショップ事業収益：27,854,055円  2. 63,362,048円 ・国費：54,569,000円 ・寄付金：495,362円 ・その他の協賛金、謝金等：7,886,186円 ・クラウドファンディング：411,500円	1. 40,321,929円 ・利用料金収益：12,555,924円 ・指定管理事業収益：10,885,683円 ・ミュージアムショップ事業収益：16,880,322円  2. 78,140,482円 ・国費：64,113,000円 ・寄付金：609,473円 ・その他の協賛金、謝金等：12,741,509円 ・クラウドファンディング：676,500円
当該年度の進捗状況	1 未達成（施設の長期休館のため） 2 達成（上記の取組により目標を達成した）			
カ 今後の課題	実店舗、オンラインショップの販売力の強化、外部資金の継続的な確保。		キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>展覧会の内容に合わせた関連図書等各種商品を取扱う（店頭・オンライン）。国補助金を活用したミュージアムショップのリニューアル等をふまえ、収益性の高いオリジナル商品を開発する。</li> <li>国や民間団体による助成金等の獲得に加え、クラウドファンディングの活用、企業協賛の受入など多様な外部資金の確保を進める。</li> </ul>

### (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	公益的使命を果たす事業推進に必要な多様な財源確保に向けた人材の育成			
イ 協約期間の主要目標	1. 研修計画の作成 2. 協約期間中に全職員が研修を受講：20人/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	1. 研修計画完成に向けた計画案カリキュラムの実施。 2. 外部講師を招いた職員向け研修の実施。	エ 取組による成果	1. 計画に基づき効果的に研修を実施した。 2. 実務に即した研修を試験的に行ったことにより、参加職員の意識向上に繋がった。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等	(令和3年度新規目標)	1. 計画案の作成 2. 30人	1. 研修計画案に基づいたカリキュラムの実施 2. 43人	1. 研修計画に基づいたカリキュラムの実施 2. 27人
当該年度の進捗状況	達成(上記の取組により目標を達成した)			
カ 今後の課題	1. 管理職以上の職員について、財団運営に関する知識の涵養。 2. 研修内容の精査、参加しやすい研修機会の設定、研修内容の情報共有。	キ 課題への対応	1. 事務業務の効率化、安定的な施設運営に向けた経営知識について、管理職以上の職員研修内容の整理し、研修計画を策定・研修を実施する。 2. 財団内部に向けた研修のオンラインライブ配信、アーカイブ配信を推進する。	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5館共通 : 令和8年度からの次期指定管理の受託に向けた、効率的な運営体制の見直しを検討。</li> <li>・ 歴史博物館 : 都筑区制30周年(令和6年度)、区民文化センターの竣工(令和6年度)に伴う、エリア来訪者の変化。</li> <li>・ 関内3館 : 短期的にはコロナ禍前の状態への観光需要の急激な回復、インバウンドの動向、中長期的には山下ふ頭や関内駅周辺の再開発。</li> <li>・ 三殿台考古館 : 老朽化した施設の再整備。</li> </ul>
--

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5館共通 : 25年以上リニューアルされていない歴史博物館、開港資料館等の常設展示設備の更新や、所蔵資料の保管場所確保の検討に加え、所蔵資料のデジタル化を推進するための検討。</li> <li>・ 歴史博物館 : 区民文化センター、歴史博物館、遺跡公園・民家園が連携する回遊性向上に向けた仕組みの構築。ボッシュの本社移転に伴う外国とのつながりを有する方々との連携。</li> <li>・ 関内3館 : 開館40年を超える開港資料館や、20年を超えた都市発展記念館・ユーラシア文化館について、回復基調にある観光利用に併せた展示等の見直し。</li> <li>・ 三殿台考古館 : 施設の再整備に向けた所管局との調整・情報共有。</li> </ul>
--

## 協 約 等 (素案)

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

### 1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜に関連した歴史の理解に役立つ国内外の資料や文化財の収集・保管、調査・研究を行うとともに、その成果を活用し、児童・生徒や市民の求める「横浜の歴史」の学習意欲に応える展示、閲覧、出版等の普及啓発を行い、先人たちの歩みや積み上げてきた文化を市民共有のものとし、さらに次世代へ継承していくことで、ふるさと意識の醸成及び市民文化の発展に寄与すること。
(2) 設立以降の環境の 変化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者制度の導入（平成 18 年度～）や公益財団法人化（平成 23 年度～）</li> <li>・ 文化財保護法の改正（保存から保存・活用へ）や文化観光推進法の制定（観光収益を保存へ再投資）及び博物館法改正による博物館や文化財を取り巻く環境の変化</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響下で進めたデジタルコンテンツを活用した取組など、新たに整備した事業の強化</li> </ul>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<p>①管理運営する博物館施設の安定的な経営と、デジタルコンテンツ等を活用した「横浜の歴史文化」の普及啓発</p> <p>②多様な保存活用の取組を通じ郷土愛を醸成し、文化財・埋蔵文化財や博物館に対する興味や関心を育み、共有財産としての文化財・埋蔵文化財を将来世代へ継承していくこと</p> <p>③横浜市内の文化財に関する新たな魅力の創出と発信により、「横浜」の街としての魅力向上、観光面や地域活性化へ貢献すること</p> <p>上記①～③の公益的使命に資する取組を通して、今後の団体の事業等のあり方を検討していく。</p>

### 2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考（前期協約の 団体経営の方向性）	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">無</span>		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和 6 年度～ 8 年度	協約期間設定 の考え方	前協約の期間と同期間
(5) 市財政貢献に向けた 考え	国費をはじめとする補助金等の外部資金の獲得や、指定管理者の創意工夫を生かした指定管理事業や収益事業を進め増収増益を目指します。		

### 3 目標

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 博物館機能の更なる強化

ア 取組	管理運営する博物館施設の安定的な経営と、デジタルコンテンツ等を活用した「横浜の歴史文化」の普及啓発		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営施設への来館促進や企業協賛獲得に向けた広報 PR の強化</li> <li>・デジタルコンテンツの活用促進・発信の強化</li> </ul>		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>1. 施設利用者数</p> <p>R6年度 700,000人 R7年度 785,000人 R8年度 870,000人</p> <p>1-1. 利用者数</p> <p>R6年度 450,000人 R7年度 535,000人 R8年度 620,000人</p> <p>1-1-1. うち有料入場者数</p> <p>R6年度 70,000人 R7年度 75,000人 R8年度 80,000人</p> <p>1-2. デジタルコンテンツ閲覧数</p> <p>250,000回/年</p> <p>1-2-1. デジタルアーカイブPV</p> <p>100,000回/年</p> <p>1-2-2. オンライン動画視聴数</p> <p>150,000回/年</p>	<p><b>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</b></p>	<p>○設定根拠</p> <p>1 (1-1 と 1-2 の計)</p> <p>1-1</p> <p>有料入場者数及び、その他（無料展示室入場者、野外施設、研修室等の利用者及び主催イベントの参加者）の実来館者数合計。R8年度に H28～30（コロナ禍前）実績の水準にする。</p> <p>H28 630千人 H29 638千人 H30 593千人 平均 620千人</p> <p>1-1-1</p> <p>R8年度に H28～30（コロナ禍前）実績の水準を超えた回復を目指す。</p> <p>H28 73千人 H29 83千人 H30 76千人 平均 77千人</p> <p>1-2. (1-2-1 と 1-2-2 の計)</p> <p>財団施設で公開しているデジタルアーカイブの閲覧回数 (PV) と YouTube 等のオンライン動画の視聴回数とする。</p> <p>1-2-1</p> <p>参考：R6実績 1/10～2/14 で 10,002PV 10,002PV ÷ 36日 ≒ 277PV/日 277PV/日 × 365日 = 101,105PV →当面の目標とする。</p> <p>1-2-2</p> <p>指定管理施設の YouTube・Vimeo 再生回数 R4 (69,738回) 実績の2倍程度まで増加を目指す。</p> <p>○公益的使命との因果関係</p> <p>博物館の基盤である調査、研究、収集、保管及び公開等普及啓発機能の強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査、研究、収集、保管→デジタルアーカイブやオンライン動画での提供情報の充実</li> <li>・普及啓発→博物館施設利用者やデジタルコンテンツ利用者の増加</li> </ul>
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>(参考) 令和5年度実績：</p> <p>1. 新規目標</p> <p>1-1</p> <p>358,643人</p> <p>1-1-1</p> <p>51,584人</p> <p>1-2. 新規目標</p> <p>1-2-1</p> <p>新規目標</p> <p>1-2-2</p> <p>新規目標</p>		

## ② 学校教育を通じた郷土愛の醸成と文化財の次世代への継承

ア 取組	多様な保存活用の取組を通じ郷土愛を醸成し、文化財・埋蔵文化財や博物館に対する興味や関心を育み、共有財産としての文化財・埋蔵文化財を将来世代へ継承していくこと		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書だけでは伝えきれない郷土としての「横浜」の歴史や文化の継承</li> <li>・文部科学省のGIGAスクール構想に対応する、文化財を活用した授業コンテンツの作成や充実</li> </ul>		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 訪問授業実施校数 120校/年</li> <li>2. 指定管理施設への学校来館校数 900校/年</li> <li>3. 授業コンテンツ動画の視聴数 140,000回/年</li> <li>4. 訪問授業効果アンケート 対象項目評価4以上</li> </ol> <p>(参考) 令和5年度実績：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新規目標</li> <li>2. 514校</li> <li>3. 新規目標</li> <li>4. 新規目標</li> </ol>	<b>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</b>	<p>○設定根拠</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 3年間で市立小学校全校(337校)に対応できるように目標設定。</li> <li>2. R4年度実績(883校)を維持する。 ※R5年度は施設休館があったため、R4年度を基準とする。</li> <li>3. R5年度実績(約135,000回を切り上げ)を維持する。</li> <li>4. 訪問授業実施後に教員向けに行うアンケートのうち、児童の単元への興味関心が向上したかを問う項目について、効果ありとの回答が4以上(5段階)とする。</li> </ol> <p>○公益的使命との因果関係 教育委員会所管の施設として、GIGAスクール構想の前提となるタブレット等のICT機器を活用した学校教育との連携を一層推進する。</p>
<b>主要目標達成に向けた具体的取組</b>	<b>団体</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小学校長会、社会科研究会や新任の教員が参加する研修会等に出向き、施設訪問授業や研修について積極的に案内する。</li> <li>・訪問授業の実施回数の維持するためエデュケーターの効率的な配置。</li> <li>・コロナ禍で充実を図った授業で活用できるコンテンツ動画を継続して作成するとともに、過去に作成した動画を含めた、更なる利用の促進。</li> <li>・授業に役立ったか、児童の単元への興味関心が高まったか、訪問授業の効果測定アンケートを職員向けに実施。</li> </ul>
	<b>市</b>	学校への周知や各区との連携した取組の実施がより円滑にすすめられるよう、庁内向けの情報発信や事業展開の支援を行っていく。	

### ③ 専門的な人材による外部への積極的な支援

ア 取組	横浜市内の文化財に関する新たな魅力の創出と発信により、「横浜」の街としての魅力向上、観光面や地域活性化へ貢献すること	
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護法の改正（平成 31 年 4 月 1 日施行）や文化観光推進法の施行（令和 2 年 5 月 1 日）、及び博物館法の改正（令和 5 年 4 月 1 日施行）に伴い、文化財の保護と併せて、文化財の「活用」に関する取組の推進が強く求められている。</li> <li>団体が有する、高度で専門的な知識を持つ職員と施設で所蔵する歴史的資料など生かしたコンテンツの充実、市民やマスメディアなどへの情報発信などを通じて、文化財の活用の推進、横浜の魅力向上につなげていくことが求められている。</li> </ul>	
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 専門職員の講師派遣および原稿執筆回数 38 回以上/年</li> <li>2. ボランティア研修の開催 6 回以上/年</li> <li>3. 各施設が主催する講座・講演会の開催 45 回以上/年</li> </ol> <p>(参考) 令和 5 年度実績：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新規目標</li> <li>2. 新規目標</li> <li>3. 新規目標</li> </ol>	<p><b>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</b></p> <p>○主要目標の設定根拠</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. R5 年度参考実績（38 回）を維持する。</li> <li>2. 横浜市歴史博物館・横浜市三殿台考古館で活動するボランティアに向けた研修を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市歴史博物館 企画展等に合わせた研修：4 回以上</li> <li>横浜市三殿台考古館 ボランティア内容別研修：2 回以上</li> </ul> 参考：R5 参考実績 11 回 ※R5 は歴史博物館の休館時期があったため、通常時より研修機会増となった。また、三殿台考古館の研修は新規。</li> <li>3. 横浜市文化財保存活用地域計画に掲載された指標にあわせ、R11 年までに 48 回へ増加を目指す。</li> </ol> <p>○公益的使命との因果関係 横浜の歴史に関する高度で専門的な知識を生かし、横浜市の事業等への支援を進めていく。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜の歴史に特化した人材を多数擁する専門家集団として、専門的な知見が求められる市の施策等の委員会や書籍の刊行などの各機会に積極的に人材を派遣、協力。</li> <li>各施設の基本的な博物館機能を市民と協働して維持するために、専門的な知見を生かしたボランティアを育成。</li> <li>博物館や職員が有する知見を普及啓発するために各種の講座や講演会を開催。</li> </ul>
	市	団体が有する人材等の資源を市内関係部署等で活用できるよう、調整や情報提供等の支援を行う。

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	博物館の基礎的な活動を維持することはもとより、博物館資料の文化観光面での活用の取組を通じた収益の拡大、それによる経営状況の改善	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<p>1. 収益向上および財源確保</p> <p>1-1. 指定管理事業収益の向上 R6年度 1,800万円 R7年度 2,000万円 R8年度 2,200万円</p> <p>1-2. ミュージアムショップ事業収益の向上 R6年度 2,800万円 R7年度 3,300万円 R8年度 3,800万円</p> <p>1-3. その他事業活動収益等の向上 (3年間で合計1億円) R6年度 5,000万円 R7年度 4,000万円 R8年度 1,000万円</p> <p>(参考) 令和5年度実績： 1-1. 10,885,683円 1-2. 16,880,322円 1-3. 新規目標</p>	<p>○主要目標の設定根拠</p> <p>1 1-1. R8年度にH28～30(コロナ禍前)実績の平均1.5倍程度への増加を目指す。 H28 1,367万円 H29 1,420万円 H30 1,892万円 平均1,560万円</p> <p>1-2. R8年度にH28～30(コロナ禍前)実績の平均2.0倍程度への増加を目指す。 H28 1,858万円 H29 1,954万円 H30 2,082万円 平均1,965万円</p> <p>1-3. 「その他事業活動収益」(国費、民間補助金、講師派遣謝礼等)及び「受取寄附金(一般正味財産、指定正味財産)」の合計。 なお、前期の協約目標から文化庁からの「横浜開港資料館文化観光拠点化推進事業」に関する補助金がR7年度終了に伴う減額を加味した目標設定にしている。(R6-R7は拠点事業補助金込み)</p> <p>○財務に関する課題との因果関係 博物館の基礎的な活動や文化財への再投資のサイクルを進めるためには、指定管理事業収益およびショップ事業収益の拡大、多様な自主財源となる外部資金の確保が必要。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用者増にむけた会員制度の導入検討。</li> <li>デジタルコンテンツの充実による事業収益の向上。</li> <li>ミュージアムショップやオンラインショップの売上拡大による事業収益の向上。</li> <li>企画展に関する民間補助金、講師派遣謝礼、寄附金の受入等の継続的な事業確保に向けた取組の推進。</li> </ul>
	市	補助金・助成金に関する情報収集を行い、団体の自主財源の獲得に向けた情報提供等の支援をする。また、団体が行う外部資金の確保に向けた事業に関する周知等、支援を行う。

### (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	事務業務の効率化、開港資料館の文化観光拠点計画による整備後の安定的な施設運営に向けた経営知識の涵養	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<p>1. 財団管理職（事務系・学芸系）の経営及び組織運営に関する研修  R6年度 研修計画の策定  R7年度 研修の実施  R8年度 研修の実施</p> <p>2. 協約期間中に全管理職が研修を受講  9人/年</p> <p>（参考）令和5年度実績：  1. 新規目標  2. 新規目標</p>	<p><b>主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係</b></p> <p>○主要目標の設定根拠  2. 財団管理職 17人（実施年であるR7時点（予定））÷研修期間2年＝9人</p> <p>○人事・組織に関する課題との因果関係  財団の安定的な運営を図っていくためには、管理職の経営及び組織運営に関するスキルの向上が必須となる。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	財団の安定的な運営に向けた管理職の知識涵養のための研修を計画的に実施する。
	市	文化庁が主催する研修への参加や、外郭団体等が参加可能な研修についての情報収集を行い、安定的な団体運営に向けた管理職の人材育成ができるよう情報提供等の支援を行う。

## 自己評価シート（令和5年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市シルバー人材センター
所管課	経済局雇用労働課
協約期間	令和3年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① より多くの高齢人材の紹介を通じた地域社会づくりへの寄与

ア 取組	適正規模の会員数を確保し、労働力不足に悩む地域企業や家庭に安定的に会員を紹介する。			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	会員数の増加 会員数 12,200 人 【3年度 11,000 人、4年度 11,600 人、5年度 12,200 人】			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動画共有サービス YouTube にて広報 (YouTube スキッププル広告) を実施</li> <li>・初回登録料 (1,200 円/年度) の免除</li> <li>・SMS での就業情報発信強化</li> <li>・オンライン登録の充実のため、各種 PR の際にオンライン登録促進チラシの配布等の広報を実施</li> <li>・シニア層へのデジタル支援を目的として開催する「スマートフォン講座」の受講者に対し新規会員登録の勧奨</li> <li>・公共、民間企業からの大規模受注にあたり、具体的な仕事内容を記載した会員募集記事を求人誌へ掲載</li> </ul>	エ 取組による成果	スマートフォン講座での新規会員登録勧奨や広報の強化等により新規会員を積極的に獲得 (前年比 7.8%増) するとともに、SMS での就業情報発信強化等により仕事の紹介がないことを理由とする退会の抑制に努めた (前年比 18.5%減) 結果、目標値は下回った (達成率 94.8%) もの、過去 3 年間で最も増加率が高い結果 (前年比 7.6%増) となった。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	10,384 人	10,503 人	10,751 人	11,567 人
当該年度の進捗状況	未達成 (過去 3 年間で最も増加率が高い結果となったが、目標値は下回った)			
カ 今後の課題	受託できる業務の件数・範囲を拡大していくため、会員数を拡大していくとともに、多様な人材を確保する必要がある。	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新規会員登録料の免除</li> <li>②具体的な仕事内容を記載した会員募集記事を求人誌へ掲載</li> <li>③SMS を通じた就業情報のプッシュ型提供による退会者抑制</li> <li>④ハローワークとの連携強化</li> <li>⑤オンラインや求人応募を利用した会員登録の推進</li> <li>⑥「スマートフォン講座」を通じた新規会員登録の勧奨</li> <li>⑦退職予定者向け出前説明会開催</li> </ul>	

## ② 多様な高齢者の就業を通じた生きがいの創出

ア 取組	高齢者が就業を通じて生きがいを実感して、多様な就業に結びついている。			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	就業実人員 7,000 人 【3年度 6,420 人、4年度 6,700 人、5年度 7,000 人】			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規開拓専門職員による企業組合や市内企業、各区役所への訪問営業を実施</li> <li>既存顧客へのケア・フォローによる継続契約及び追加受注の推進</li> <li>会員スキル情報（スキルシート）をホームページ上に公開</li> <li>医療、福祉系団体を通じて、各病院・福祉法人への受注開拓用チラシ配布を実施</li> <li>希望職種以外の職種についても紹介した</li> </ul>	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業希望が多い職種（事務系）の発注希望が少なく、また、受注開拓が進まなかったことにより、会員数の増が就業実人員の増に結び付かなかった。</li> <li>各種営業活動を実施し、受注開拓に務めたが、取引先の店舗閉鎖等による大口受注の減少により、前年度に比べて就業実人員数が減少した（前年比 13.3%減）</li> </ul>	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	5,989 人	6,140 人	6,670 人	5,784 人
当該年度の進捗状況	未達成（前年度実績を下回り、目標を達成できなかった）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>①未就業会員への就業機会の提供</li> <li>②新規受注の開拓</li> <li>③発注者と会員のミスマッチの減</li> <li>④会員が希望する柔軟な働き方の提供</li> </ul>	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>①未就業会員への積極的な就業情報の提供、SMS を通じた就業情報の提供（再掲）</li> <li>②新規開拓専門職員による企業、公共機関等への営業の実施</li> <li>③ホームページ上で会員スキル情報（スキルシート）を発信公開</li> <li>④ワークシェアリングの推進</li> </ul>	

## （2）財務に関する取組

ア 財務上の課題	コロナ禍で事業収入が大きく落ち込んでいるため、収入を増やし財務基盤を強化する必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	契約金額 35 億円 【3年度 33 億円、4年度 34 億円、5年度 35 億円】			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存顧客へのケア・フォローによる継続契約及び追加受注の推進（再掲）</li> <li>新規開拓専門職員による企業組合や市内企業、各区役所への訪問営業を実施（再掲）</li> <li>ホームページ上で会員スキル情報（スキルシート）を公開（再掲）</li> </ul>	エ 取組による成果	会員数の拡大、新規受注先の開拓に努め、会員数は前年比 7.6%増加、受注件数は前年比 1.4%減にとどまったものの、取引先の店舗閉鎖等による大口受注の減少により契約金額は前年比 11.1%の減となり、目標を下回った（達成率 93.1%）。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	3,185,383 千円	3,314,540 千円	3,664,426 千円	3,258,099 千円
当該年度の進捗状況	未達成（3年間合計では目標を達成したものの、単年度の目標は下回った）			
カ 今後の課題	大口受注契約の減少傾向等によって契約金額の大幅増は見込めない状況にあるが、現在の事業規模の維持や、事務費率改定、経費削減等による収益率向上に取り組んでいく必要がある。	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規会員登録料の免除（再掲）</li> <li>オンラインや求人応募を利用した会員登録の推進（再掲）</li> <li>SMS を通じた就業情報のプッシュ型提供による退会者抑制（再掲）</li> <li>新規開拓専門職員による企業、公共機関等への営業の実施（再掲）</li> <li>事務費率の改定の検討に着手</li> <li>事務所再編による固定費の削減</li> </ul>	

### (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	①職員満足度が低く、チーム力に課題があるため、今後連携の意識を高めていく必要がある。 ②職員の健康保持・増進に取り組むことで、健康不良を未然に防ぐ必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	①職員満足度（満足+どちらかといえば満足）70% 【3年度50%、4年度60%、5年度70%】 ②健康経営認証AAAの取得及び維持			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①職員同士のコミュニケーションの活性化、業務のデジタル化及び効率化による職員の負担軽減 ②健康セミナーの実施、医師との面談（希望者）の実施	エ 取組による成果	・目標はやや下回ったが職員満足度（満足+やや満足）が高い数値（67%）を維持している。 ・健康経営認証AAAを維持することができている。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	①46% ②健康経営認証AA	①76% ②健康経営認証AAA	①77% ②健康経営認証AAA	①67% ②健康経営認証AAA
当該年度の進捗状況	①未達成（前年度から職員満足度が減少し、目標値をやや下回った） ②達成（健康経営認証AAAを維持することができている）			
カ 今後の課題	①職員満足度の維持・向上 ②組織マネジメントの強化による職員意識の向上 ③健康経営認証AAAの維持	キ 課題への対応	①本部と事務所、責任管理職と職員のコミュニケーションの改善による職員満足度が相対的に低い項目（職員意見の反映、人事考課結果のフィードバック）の改善 ②組織体制の見直しによる組織マネジメントの強化 ③健康セミナーの実施や医師面談の実施による健康経営認証AAAの維持	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

①会員獲得に影響する環境変化 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正により、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされた。
②財政状況に影響する環境変化 令和5年度から消費税に関して適格請求書等保存方式（インボイス制度）が実施された（経過措置あり）。また、人件費、材料費等が高騰している。

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

①について 企業等における再雇用の義務化や定年延長などにより、シルバー人材センターに登録しなくても高齢者が働くことができる環境が整いつつあり、契約金額、会員数ともに今後の伸びが鈍化することが見込まれる。会員目線に立った就業相談・情報提供、会員活動の積極的支援、発注者が会員のスキル情報にアクセスしやすい環境の構築などを通じてシルバーの魅力を高め、他との差別化を図ることで、会員や地域の家庭・企業に選ばれる組織を目指す。
②について 支払消費税負担額や人件費、材料費等の経費増加が見込まれるため、令和6年度から事務費率の改定（10%→20%）や事務所再編等による固定費の削減等により、収支の見直しを徹底する。

## 協 約 等 (素案)

団体名	公益財団法人横浜市シルバー人材センター
所管課	経済局雇用労働課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

### 1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者(以下「高齢者」という)の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、これらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としている。
(2) 設立以降の環境の変化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正による企業等の定年引上げ等の影響により、60歳代の会員が減少し、会員の高齢化が進んでいる。</li> <li>・ 少子高齢化がより一層加速し、これに伴って高齢者に対する労働需要の高まりが想定される。</li> <li>・ インボイス制度の導入や人件費、材料費等の高騰により支出が増大し、収支環境が悪化している。</li> </ul>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワークシェアリング等の柔軟で多様な就業機会の提供を通じて、会員や発注者の意向を踏まえながら、高齢者(会員)の生きがいつくりや、地域の活性化に寄与していく。</li> <li>・ 会員が持つ様々なスキルを活かせる就業先の開拓に努めるとともに、市の外郭団体として、市の中長期計画等に紐づく各種政策の推進に寄与していく。</li> <li>・ 徹底した収支の見直しにより、中長期的に安定した団体運営に努めることで、会員に継続してサービスを提供していく。</li> </ul>

### 2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	-		
(4) 協約期間	令和6年度～8年度	協約期間設定 の考え方	団体策定の基本計画期間
(5) 市財政貢献に向けた考え	収支の見直しを徹底し、自主自立の運営を目指す。		

### 3 目標

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 多様な高齢者の就業を通じた生きがいの創出と地域社会づくりへの寄与

ア 取組	会員や発注者の意向を踏まえながら、複数会員によるワークシェアリングや柔軟で多様な就業機会の提供を行うことにより、高齢者（会員）の生きがいつくりや、地域の活性化に寄与する。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員の希望する職種（事務系）と、発注者側が求めている職種（清掃等）との間にギャップがある。</li> <li>・会員の高齢化に伴い、短時間就業など柔軟で多様な働き方を希望する高齢者が増加している。</li> </ul>		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	就業実人員：6,400人 (6年度6,250人、7年度6,350人、8年度6,400人)  (参考) 令和5年度実績：5,784人	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	ワークシェアリングを最も進めた事務所実績（令和4年度1人当たりの配分金：年間約37万円）を基に就業実人員を設定。
	主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員の就業ニーズが高い分野（主に事務系）を中心に、市の各区局を含む新規就業先の開拓を継続的に行うとともに、SMS等を通じて会員に就業先の情報を提供する。</li> <li>・ミスマッチによる失注（就業機会の損失）を防ぐためにはより多くの就業可能な会員が必要ことから、オンライン会員登録やスマートフォン講座を通じた新規会員登録を勧奨する。</li> <li>・ワークシェアリングを通じて、柔軟で多様な働き方を実現することで、より多くの会員に就業機会を提供する。</li> </ul>
		市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の事業に関する受注を拡大するため、受注実績等を基に幅広い業務の履行が可能であることを市内各区局に広く周知する。</li> </ul>

##### ② 外郭団体として市の政策推進への寄与

ア 取組	多彩な会員の知識・スキルを活かし、「子育て支援」など市の中期計画の政策に掲げられている事業に関する業務の受注獲得を強化することにより、市の政策推進に寄与する。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	会員が保有する知識・スキルや、団体への発注のメリットの理解が浸透していないため、市内各区局の発注先の選択肢となりにていない。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	子育て支援などの市の中期計画の政策に掲げられている事業に関する業務の受注件数：年間2件以上  (参考) 令和5年度実績：1件 市立保育所環境整備委託業務	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	市からの受注内容は広報よこはま等の配布や清掃業務が多くを占めているが、令和4年度に配布や清掃以外の事業に関する業務で複数件の大口契約の受注実績ができた。こうした公的サービスを安定的に提供していくという、市の外郭団体としての役割を踏まえ、従来の受注業務以外についても、積極的に受注獲得を行っていく。市からのこうした業務の受注件数は、令和3年度：0件、令和4年度：4件、令和5年度：1件であったことから、各年2件以上の受注を目指す。
	主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の受注実績のPRや、会員のスキルをまとめたスキルシートを利用して積極的に市内各区局への営業活動を行う。</li> <li>・研修の実施等を通じて会員の能力開発・向上を行い、新規分野の着実な業務履行に対応する。</li> <li>・受託した事業に関する業務を確実に履行することで、受注実績及びノウハウを蓄積し、受注拡大の好循環につなげる。</li> </ul>
		市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受注を拡大するため、受注実績等を基に幅広い業務の履行が可能であることを市内各区局に周知し、利用の拡大を促進する。</li> </ul>

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	インボイス制度の導入や、人件費、材料費等の高騰による収益減に対応するため、徹底した収支見直しにより財政基盤を強化する必要がある。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①期間中の合計契約金額 99 億円 【単年度平均 33 億円】 ②期間中の収支均衡の達成・維持 (参考) 令和 5 年度実績： ①契約金額 3,258,099 千円 ②収支 △31,921 千円	<b>主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係</b>	団体の経営安定のため、徹底した収支改善に取り組む必要がある。 収益については、大口受注契約の減少傾向等により、契約金額の大幅増は見込めない状況にあるが、現在の事業規模の維持や収益率向上（事務費率の改定や経費削減）の必要がある。 これらにより、収支バランスをマイナスにしない経営を行う。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	・(1)の各取組を通じて収入額を増やすとともに、発注者に御理解いただきながら、団体の主たる利益である手数料を改定し、利益増を図る（事務費率 10%→20%）。 ・事務所再編や本部移転を通じた固定費の削減や業務のデジタル化（会報や配分金明細書の電子化等）により、支出を抑制する。	
	市	・庁内や関係団体との調整等を通じて事務所再編や本部の移転を支援する。 ・受注を拡大するため、受注実績等を基に幅広い業務が可能であることを庁内各区局に周知し、利用の拡大を促進する。（再掲）	

## (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	人員の適正配置による組織マネジメントの強化や収支改善の実現のために組織再編が求められている。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①事務所再編（6 事務所→4 事務所） ②適正な人員配置による組織運営（事務所の常勤職員 1 人当たりの継続担当会員*数：200 人以上） *継続した業務（2 か月以上）で就業している会員 ※6 年度：事務所の再編 7～8 年度：職員の標準業務量に基づく職員数の見直し・適正な配置 (参考) 令和 5 年度実績： ①6 事務所 ②年間 174 人	<b>主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係</b>	組織マネジメントの強化や収支改善の実現のためには、事務所の再編や職員 1 人当たりの標準業務量の設定を通じた適正な人員配置が必要である。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	・事務所の再編を行う（6 事務所→4 事務所）。 ・事務所再編を機に、職員 1 人当たりの指標に基づく業務量に応じて、職員数を配置し、マネジメント体制を強化する。	
	市	・庁内や関係団体との調整等を通じて事務所再編を支援する。 ・団体が適切に組織マネジメントできるよう、研修等の情報を適宜提供する。	

## 自己評価シート（令和5年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市スポーツ協会
所管課	横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課
協約期間	令和3年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命①	「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」のために、コロナ禍、またその後においても誰もがスポーツに親しむことができる機会を提供します。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	① 事業参加者数 230 万人以上 ・令和3年度：92 万人以上 ・令和4年度：184 万人以上 ・令和5年度：230 万人以上	② インクルーシブスポーツ実施加盟団体数 4 団体以上 ・令和3年度：2 団体以上 ・令和4年度：3 団体以上 ・令和5年度：4 団体以上		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①令和5年5月以降の新型コロナウイルスの5類移行後は、定員制限等を廃止し、コロナ禍以前と概ね同様の体制で事業の実施を進めた。  ②インクルーシブスポーツの取組に関心・意欲のある加盟団体に積極的にアプローチした。	エ 取組による成果	①コロナ禍に構築した新たな形式も併用しながら、リアルイベントの再開や新規事業を実施した一方で、市民の感染症への不安や行動自粛傾向は未だ残っており、参加者数の回復には至らなかった。  ②新たに2団体が新規取組を実施した。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	① 685,568 人 ② 1 団体	① 668,583 人 ② 2 団体	① 803,138 人 ② 4 団体	① 1,122,070 人 ② 6 団体
当該年度の進捗状況	①未達成（事業は再開傾向にあるが、新型コロナウイルスによる落ち込みを回復させることができなかった。） ②達成（団体との共創により新規取組を実現することができた。）			
カ 今後の課題	①新型コロナウイルスの拡大によって変化した市民のライフスタイルや多様なニーズに合わせたプログラム・サービスを提供していく必要がある。  ②既存の取組の継続・拡大を図るとともに、加盟団体におけるインクルーシブへの関心・理解を深めていく必要がある。	キ 課題への対応	①利用者ニーズをとらえた上で、既存プログラム・サービスの見直しや新規事業の企画・実施をおこなう。  ②取組実施団体のサポートを継続する。また、団体会議等において、インクルーシブの理解を深めるための働きかけをおこなう。	

#### (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	新型コロナウイルスの影響により安定的な事業収益が見込めない中であっても、長期的に公益的な使命・役割を果たしていくためには、資産管理を含め健全な財務体質の維持に向けた経営努力が必要となっています。		
イ 協約期間の主要目標	当期一般正味財産増減額を黒字とする		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・新規事業の開拓 ・消耗品の一括購入等の実施 ・経理事務の一元化	エ 取組による成果	可能な限り収入を確保し、経費の節減に努めたことにより、黒字を維持することができた。

オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	△10,108,080 円	253,030,315 円	214,738,979 円	290,105,725 円
当該年度の進捗状況	達成（当期一般正味財産増減額は黒字となり、期間目標に対して順調に推移しているといえるため）			
カ 今後の課題	物価や光熱費の高騰などによる費用の増大が続くことへの対策と、コロナ禍以降、市民のスポーツ活動に対する行動や意識の変化への対応が課題となる。	キ 課題への対応	経理・契約事務の一元化等、間接部門の効率化による支出抑制策を行うとともに、定員割れしている教室プログラム等に関して、利用者ニーズをとらえ、実施回数や時間、内容の見直しなどをおこなう。	

### (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	スポーツ振興の専門組織として、これまで培った知識や経験を継承しつつ、安全で効果的な運動を実施するための知識や技術などを有した人材を増やすことが必要です。			
イ 協約期間の主要目標	スポーツ・健康増進等に関する資格の取得者 延べ190人以上 ・令和3年度：171人以上 ・令和4年度：183人以上 ・令和5年度：190人以上			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	取得計画に基づき、受講を働きかけた。	エ 取組による成果	専門知識や技術を有した職員を配置し、安全かつ効果的に事業を進めることができた。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	158人	173人	202人	199人
当該年度の進捗状況	達成（退職等により令和4年度からは減少したが、着実に新規取得者を増加することができた。）			
カ 今後の課題	新たな事業展開に向けて、職員の運動・健康指導スキル強化のため、指導につながる専門資格保有者を拡大していく必要がある。	キ 課題への対応	職員を対象に、指導者養成のための取組を推進していく。	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズやライフスタイルの多様化（新型コロナウイルス感染症に起因した、スポーツへの関わり方の変化）</li> <li>・スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組の推進強化（年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、誰もがスポーツに親しめる取組の重要性の高まり）</li> <li>・成人のスポーツ実施率の低下（特に子育て世代の実施率の低迷）</li> </ul>
--

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なライフスタイルやニーズに合ったスポーツ機会を提供するため、市場動向や市民ニーズを的確にとらえ、さまざまな視点からスポーツの普及・振興に引き続き取り組んでいく。</li> <li>・だれもがスポーツに親しめるインクルーシブスポーツの機会拡大が求められており、既存事業の継続とともに、インクルーシブの概念に沿った新たな取組の実施を進める。</li> <li>・子育て世代などが参加しやすい開催日時・内容でのスポーツ機会の提供が求められており、該当世代のニーズを的確にとらえた上で、既存プログラムの見直しや新規取組の実施を進める。</li> </ul>
--

## 協 約 等 (素案)

団体名	公益財団法人横浜市スポーツ協会
所管課	にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

### 1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜市民の体育・スポーツを振興し、もって横浜市民の健全な心身の発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与すること
(2) 設立以降の環境の 変化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当協会は、1929年の設立以後、スポーツの普及・振興、市民の健康づくりに寄与することをめざし、生涯スポーツや競技スポーツ振興事業に加え、施設の管理・運営やスポーツ情報の提供、レクリエーション振興など、時代とともに活動の幅を広げてきました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大によるライフスタイルの変化に伴い、市民のスポーツへの関わり方やニーズが多様化しており、それに合ったサービスや機会の提供が求められています。</li> <li>・共生社会の実現に向けて、年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、だれもが親しめるスポーツによる貢献が期待されています。</li> <li>・子育て世代のスポーツ実施率が低迷しており、これらの世代がスポーツに向かいやすくなるような環境づくりと、スポーツが健康に与える効果の訴求による意識への働きかけを進めることが、市民のスポーツ実施率向上の鍵となっています。</li> </ul>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なライフスタイルやニーズに合ったスポーツ機会を提供するため、市場動向や市民ニーズを的確にとらえ、スポーツの普及・振興に引き続き取り組んでいく必要があります。</li> <li>・共生社会の実現に貢献するため、インクルーシブスポーツやパラスポーツの取組の継続と強化が求められています。また、市民のスポーツ実施率向上に向けて、子育て世代などのターゲットを明確にした取組を推進していく必要があります。</li> <li>・事業実施にあたっては、加盟団体等との連携により、地域レベルで誰もが持続的かつ自発的にスポーツ活動を楽しめる環境づくりの整備が必要です。</li> </ul>

### 2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和6年度～8年度	協約期間設定 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前協約の期間と同期間</li> <li>・横浜市スポーツ協会第6期中期計画の期間</li> </ul>
(5) 市財政貢献に向けた 考え	事業参加者数の増加による参加料収入等の増収をめざします。		

### 3 目標

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 取組	<p>①すべての市民が生涯にわたって、あらゆるスポーツ活動に親しむことができる機会の提供</p> <p>②だれもがスポーツに親しめる、インクルーシブなスポーツ機会の提供</p> <p>③親子・子育て世代がスポーツに親しみやすい機会の提供</p>	
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<p>①競技スポーツ、地域スポーツなど、さまざまな視点からスポーツの普及・振興に引き続き取り組んでいく必要があり、市民がスポーツ・健康づくりを日常化できるように、多様なライフスタイルやニーズに合ったスポーツ機会を提供することが求められています。また、事業参加者数の回復には、利用者の満足度向上のために既存サービスの付加価値を高めていく必要があります。</p> <p>②年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、だれもがスポーツに親しめるインクルーシブスポーツの取組については、既存事業を引き続き継続していくほか、インクルーシブの概念に沿った新たな事業展開が求められています。</p> <p>③親子・子育て世代のスポーツ実施率向上には、該当代が参加しやすい開催日時・内容を反映した教室プログラム等の充実が求められています。</p>	
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①教室やイベント、個人利用等の参加者数 172 万人以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 6 年度：121 万人</li> <li>・令和 7 年度：143 万人</li> <li>・令和 8 年度：172 万人</li> </ul> <p>(参考) 令和 5 年度実績：132 万人</p> <p>②インクルーシブスポーツに取り組む加盟団体数 12 団体以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 6 年度：8 団体</li> <li>・令和 7 年度：10 団体</li> <li>・令和 8 年度：12 団体</li> </ul> <p>(参考) 令和 5 年度：6 団体</p> <p>③親子・子育て世代が参加できる教室やイベントの参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 6 年度：27,700 人</li> <li>・令和 7 年度：33,100 人</li> <li>・令和 8 年度：38,200 人</li> </ul> <p>(参考) 令和 5 年度：26,721 人</p>	<p style="text-align: center;"><b>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</b></p> <p>①令和 5 年度実績をもとに目標値を設定／多くのスポーツ機会を提供し参加者を増やすことで、市民のスポーツの日常化につなげます。</p> <p>②令和 5 年度実績をもとに目標値を設定／だれもがスポーツに親しめる機会を提供することで、共生社会の実現につなげます。</p> <p>③令和 5 年度実績をもとに目標値を設定／該当代が参加しやすいスポーツ機会を提供することで、市民全体のスポーツ実施率向上につなげます。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<p>①当協会管理施設においては、多様なライフスタイルや利用者ニーズをとらえ、教室プログラム等の内容や実施回数・時間等の見直しを行います。また、当協会加盟団体や民間企業、プロスポーツチーム等との連携により、既存サービスの付加価値を高める取組や新たな事業を実施し、より多くの市民が参加できる事業を展開することで、参加者数の回復につなげます。</p> <p>②加盟団体の意向や現状・課題等のヒアリングを行い、実施候補となる団体には事業提案や助言など、実現に向けた支援を行います。また、取組実施団体の事例共有の場を設けるなど、各団体の関心・意欲向上につなげます。</p> <p>③親子・子育て世代が参加しやすい開催日時・内容等のニーズをとらえ、既存の教室プログラム等の見直しにより充実を図ります。当協会管理施設である 12 区のスポーツセンターを主な拠点として、新たな取組の実施を検討していきます。</p>
	市	<p>庁内での調整を図りながら、団体との連携を強化し、支援していきます。</p>

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題		当協会が長期的に公益的使命を果たし、横浜市のスポーツ振興に貢献していくためには健全な財務基盤が必要となります。	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		自己資本比率 60%以上を維持する (参考) 令和5年度実績: 61.5%	<b>主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係</b> 資産における自己資本の比率を維持することで財務基盤の健全性を保ちます。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	市民の多様なライフスタイルやニーズに合った事業をより多く展開し、収入を確保することで、確実に赤字を回避し自己資本比率を維持していきます。	
	市	団体の安定した経営に向けて、適切に連携・指導していきます。	

## (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題		スポーツ振興の専門組織として、これまで培った知識や経験を継承しつつ、安全で効果的な運動を実施するための知識や技術などを有した人材を増やすことが必要です。	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		スポーツ・健康増進等に関する資格の新規取得者 延べ40人以上 ・令和6年度: 14人 ・令和7年度: 14人 ・令和8年度: 14人 (参考) 令和5年度実績: 14人	<b>主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係</b> スポーツや健康増進等に特化した公的認定機関の資格を取得することで、一定水準以上の専門知識を身につけることができ、確かな知見に基づいたスポーツ指導を行うことができます。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	データベース化した人事情報に基づき、職員の意向や経験、適性などを考慮し、協会事業に資するため選定した資格の保持者を確実に増やしていきます。	
	市	団体が策定した計画に沿って人材を育成できるよう、引き続き助言等を行います。	

## 自己評価シート（令和5年度実績）

団体名	公益財団法人よこはまユース
所管課	こども青少年局青少年育成課
協約期間	令和3年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 取組	青少年を見守り・支える人材の育成や団体の活動支援などを通じて、人や場のつながりを広げること で、青少年が社会に参画し多様な人たちとの関わりの中で成長していくことができる横浜を目指す。			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	① 地域や団体が取組む青少年活動の充実：連携・協働団体数 350 団体【3年度：330 団体、4年度：340 団体、5年度：350 団体】 ② 青少年にかかわる人材の育成：講座・研修参加者の活動意欲の向上率 80%【3年度：70%、4年度：75%、5年度：80%】 ③ 青少年が地域活動や社会体験活動に参画する機会の拡充：法人の取組を通じて、地域活動や社会活動につながった青少年の人数 6,000 人【3年度：4,500 人、4年度：5,200 人、5年度：6,000 人】			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① 団体間での交流機会の提供や活動に関する相談対応、地域や学校との事業実施など、757 団体と連携・協働した。高校生の社会的自立の支援を目的とした校内居場所カフェの取組みでは、他団体からの居場所づくりに関する相談や見学受入に対応した。 ② 青少年に関わる人材を対象に、階層別・テーマ別の講座・研修を実施した。実施にあたっては、青少年に関わる活動者の声をもとに内容を検討するなど、ニーズの把握に努めたほか、地域の次世代の人材育成事業にも取り組んだ。 ③ 青少年が施設運営や行政の計画に意見を表明したり、大学生が社会課題を知り、事業を企画したりする機会をつくるなど、9,585 人の青少年が地域活動や体験活動活動に参画する機会を作った。	エ 取組による成果	① 団体間での交流機会の提供により、各団体の活動内容や課題などを共有し合うことができるネットワークが構築された。また、体験プログラムを取り入れるなど、法人の特徴が活かされた高校内カフェの取組みが新たに市内2校で実施されることとなった。 ② 参加者の活動意欲の向上率は96%となった。参加者の一部からは、事業を通じて、地域活動に関心が向き行動に至ったとの意見があり、活動意欲の向上につながることができた。 ③ 活動に参加した大学生へのアンケートでは、青少年支援に関わる活動に今後も意欲的に参加したいとの回答がみられ、継続的かつ主体的に社会に関わるきっかけを作ることができた。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	① 327 団体 ② 新規目標 ③ 4,489 団体	① 481 団体 ② 89% ③ 6,056 人	① 588 団体 ② 96.3% ③ 8,263 人	① 757 団体 ② 96% ③ 9,585 人
当該年度の進捗状況	達成（目標の数値を上回る成果を上げたため）			
カ 今後の課題	国や市の施策の動向を踏まえ、青少年の意見や考えを地域に届ける機会を作っていくことが求められる。	キ 課題への対応	施設運営や居場所づくりを進めるにあたって、地域や関係機関に青少年が意見を表明する機会を設ける。また、事業のなかで青少年自らが企画する機会を提供するなど、主体性を育む取組みを推進する。	

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	市からの補助金、事業受託が収入の大部分を占めています。経済状況等により市からの収入が減額になったとしても、中間支援組織としての役割を果たせるよう、自主事業収入等により自主財源率を高める必要がある。 また、事業参加者の多くが青少年や子育て世代の保護者、ボランティアであり、参加費を低額に抑える必要があるため、企業や団体等からの助成金や寄附金等を獲得する必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	自主財源の確保：28,000千円（3年度：12,000千円、4年度：20,000千円、5年度：28,000千円）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	企業に対し、青少年の課題解決に向けた取組みを提案した結果、寄附金2,600千円を獲得し、移動型の交流カフェを実施した。また、高校内居場所カフェの次年度の運用資金として、企業の助成金に応募し採択された。	エ 取組による成果	新規事業に要する経費を企業からの寄附金や助成金で賄うことができた。移動型の交流カフェ事業では、居場所がないと感じる青少年などが気軽に相談できる環境を作ることで、孤立による不安解消の支援につながった。また、様々な団体と連携したことで、法人のネットワークが拡大したほか、寄附企業のCSR活動の支援に寄与した。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	9,109千円	25,053千円	26,507千円	29,241千円
当該年度の進捗状況	達成（目標の数値を上回ったため）			
カ 今後の課題	最低賃金の引上げ、社会保険制度の改正による人件費の増加などの影響を受けており、収入確保に向けた取組みが必要となっている。	キ 課題への対応	引き続き企業や団体からの寄附金や助成金の獲得に努めるほか、事業や研修内容を踏まえた参加費の見直しを図る。また、事業所単位で業務効率化や経費節減に努めていく。	

## (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社会や青少年課題の変化に対応し青少年育成を効果的に推進するため、長期にわたり中間支援組織として安定的に役割を果たしていける組織のマネジメント手法の改善、職員のスキルアップが課題となっている。			
イ 協約期間の主要目標	① 職員育成と組織目標達成のための目標管理制度（MBO）の実施と活用：目標管理シートに基づく職員面談の実施 年2回以上 ② 職員育成計画に基づく職員（正規職員・契約職員）対象の内部研修の実施：年5回以上、研修への平均参加率70%			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① 管理職・正規職員・契約職員にMBOを実施し、事業ごとの目標管理及び振り返りのための面談を実施するとともに、評価を賞与に反映させた。また、MBOとは別に正規職員には管理職と同じく勤務実績評価を、契約職員には勤務実績評価の一部をそれぞれ導入した。 ② 人材育成研修計画に基づく研修の参加率は97.5%となった。定期的な外部研修の告知やオンラインによる研修の充実により、実施回数が前年度の13回から15回に増加した。	エ 取組による成果	① MBOにより、上司と職員が共通意識を持って日々の業務に取り組む、職務を通じて発揮された意欲や能力、実績を公正かつ客観的に評価できた。また、勤務実績評価の導入によって業績以外の日頃の働きぶりなどが客観的に評価できるようになった。 ② 研修参加率が9割を超え、必要な知識やスキルの習得に資することができた。また、研修を通じて人的な交流が図られたことで、法人内外のつながりが構築されたとともに、法人の活性化につながった。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	① 人事評価1回 ② 平均参加率60%	① 管理職：2回（4月、11月） ② 職員：0回 11回 97%	① 管理職：2回（4月、11月） ② 職員：2回 13回 96.4%	① 管理職：2回（4月、11月） ② 職員：2回 15回 97.5%
当該年度の進捗状況	達成（目標の数値を上回ったため）			

カ 今後の課題	各職員が多様化する青少年のニーズを理解するとともに、子ども・青少年の人権を取り巻く課題について知り、人権意識を高めていく必要がある。	キ 課題への対応	各職員の業務に応じて必要となるスキルが向上するよう、適宜、外部研修などの情報を共有する。また、子ども・青少年の人権を守るための法人の指針を定め、職員の共通認識を図る。
---------	--	----------	---

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

令和5年4月に子ども家庭庁が設立され、青少年を自立した個人として尊重することが基本方針として示された。こうした状況を踏まえ、青少年が安心して意見を表明できる機会をつくることや、主体的に活動に参加できる機会を確保することが求められている。

また、性犯罪や虐待等、青少年の安全・安心が脅かされる事案もクローズアップされており、子ども・青少年の人権を守る取組みを進めていく必要がある。

寄附金や助成金の獲得により、自主財源は増加したものの、依然として最低賃金の引上げ、社会保険制度の改正による人件費の増加などの影響を受けており、引き続き収入確保や経費節減に努めていく必要がある。

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

施設運営や居場所づくり等を進めるにあたって、地域や関係機関に青少年が意見を表明する機会を設けるとともに、事業のなかで青少年自らが企画する機会を提供するなど、青少年の主体性を育む取組みを推進する。

また、子ども・青少年の人権を守るための法人の指針を定めるとともに、各職員が子ども・青少年の人権を取り巻く課題についての理解を深め、人権意識の向上を図る。

引き続き企業や団体からの寄附金や助成金の獲得に力を入れ、自主財源の確保に取り組んでいく。あわせて、職員の配置や事業の実施方法を見直すことにより、支出抑制を図り、限られた資源のなかで、効率的かつ効果的に事業を展開する。

## 協 約 等 (素 案)

団体名	公益財団法人よこはまユース
所管課	こども青少年局青少年育成課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体

### 1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	公益財団法人よこはまユースは、すべての青少年が周囲の人々から見守られ、人のつながりのなかで成長していくことができる社会を醸成するとともに、様々な体験を通じ青少年自らが学び育つ機会を提供することにより、未来を担う青少年の成長に寄与することを目的として設立しました。
(2) 設立以降の環境の変化等	近年、急速な少子高齢化の進行、雇用形態の多様化や厳しい雇用情勢、情報化社会の進展、長く続いたコロナ禍の影響等により、社会的孤立や地域活動の衰退など、青少年を育む環境が変化しました。 令和5年4月、「こどもまんなか社会」をスローガンにこども家庭庁が発足し、こども基本法が施行されました。同年12月に閣議決定された「こども大綱」では、こども青少年を自立した個人として尊重することが基本方針として示され、青少年が安心して意見を表明できる機会をつくることや、主体的に活動できる機会を確保することが求められています。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	中間支援組織として青少年と関係団体を支援してきた実績と知見を活かし、次の内容を通じて公益に寄与します。 ・青少年の声を積極的に取り入れ、青少年が主体的に活動できる場づくりを進めていきます。 ・青少年が他者とのつながりを通じて成長できるよう、体験活動や大人と交流できる場を、地域や関係機関とともに創出します。 ・子ども・青少年の人権を守る取り組みを推進します。

### 2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和6年度～8年度	協約期間設定 の考え方	団体の中期経営計画の期間
(5) 市財政貢献に向けた考え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業のCSRに参画することなどを通じて、企業や団体からの寄附金や助成金の獲得に積極的に取り組みます。</li> <li>・職員の配置や事業の実施方法を見直して事業の効率化を図り、経費の節減に努めます。</li> </ul>		

### 3 目標

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 青少年の声を取り入れ、青少年が主体的に活躍できる場づくりの推進

ア 取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年が地域社会で主体的に活動に参加し、生き生きと活躍できる機会を創出します。</li> <li>・活動に参加した青少年の声を聴いて事業に反映させるとともに、中間支援組織として行政等の取組にも寄与するよう活用します。</li> </ul>
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	人口が減少するなか、青少年が社会の一員として活躍することが期待されていますが、青少年が活動する場や機会が十分ではありません。また青少年自身の声を聴くための仕組みが確立されていません。

ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	事業に参加した青少年の主体的活動に関する満足度 96%【6年度：90%、7年度：93%、8年度96%】 (参考) 令和5年度実績：なし		主要目標の設定根拠及び公益的使命感との因果関係	青少年が地域活動や社会体験活動に参画するきっかけとなる事業を実施します。また参加者の満足度を高めるため、事業を充実させるとともに参加した青少年の意見やニーズを行政や関係団体、地域等と共有します。
	主要目標達成に向けた具体的取組	団体 青少年が主体的に企画運営に参画する事業や、地域活動や社会体験に参加するきっかけとなる事業を企画・実施し、青少年に活動の機会を提供します。 市 ・ユースと共に地域で活動する青少年育成団体等と協働し、青少年が地域社会に参画する機会の提供を支援 ・事業実施に係る広報の支援		

## ②青少年が他者との関わり合いを通じて成長できるよう、体験活動や大人と交流できる場を地域や関係機関とともに創出する取り組みの推進

ア 取組	青少年が他者との関わり合いを通じて成長できるよう、体験活動や大人と交流できる場を地域や関係団体と創出します。特に「青少年と大人が交流し、ともに成長し合える」地域活動を支援します。			
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	コロナ禍により、青少年の成長につながる体験活動や他者と交流する機会が制限され、地域における社会活動の多くが中断し、地域や関係団体の横のつながりも希薄化しました。青少年が体験できる場や、大人と交流できる場を確保するためには、更に活動が活発化するよう、地域や関係団体を支援する必要があります。			
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	青少年に関する活動について、支援や連携・協働した団体数 815 団体【6年度：776 団体、7年度：795 団体、8年度：815 団体】 (参考) 令和5年度実績：757 団体		主要目標の設定根拠及び公益的使命感との因果関係	法人が持つスキルやネットワークを活用して団体間や地域をつなげることで、地域や団体による青少年の活動支援が活性化し、より多くの青少年が他者との関わりを通じて成長する機会につながります。
	主要目標達成に向けた具体的取組	団体 青少年に関する情報の発信、相談対応、活動支援・コーディネート、交流会や連絡会などを通じて、青少年に携わる人材・団体間のネットワークづくりを推進します。 市 青少年の地域活動拠点連絡会等を運営団体と連携して開催		

## ③子ども・青少年の人権を守る取り組みの推進

ア 取組	「青少年と大人が交流し、ともに成長し合える」地域活動を推進できる人材を養成します。また青少年が個人として尊重される地域社会の環境づくりを推進するため、青少年の人権に関する人材育成研修や講座を実施します。			
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	コロナ禍で、活動実践を通じた人材育成の機会も減少しました。また青少年が被害者となる事案が後を絶たず、青少年の安全と安心が脅かされており、青少年の人権を守る社会づくりに向けて取り組むことが必要です。			
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	参加者の青少年のニーズや課題の理解度 96%【6年度：96%、7年度：96%、8年度：96%】 (参考) 令和5年度実績：96%		主要目標の設定根拠及び公益的使命感との因果関係	講座・セミナーを通じて、青少年に関する情報・課題・活動スキルを伝えるとともに、青少年に対する人権意識を高めます。 また青少年の声を届けたり、青少年が他者とのつながりを通じて成長する大切さを伝えることで、青少年支援への意欲を高めます。
	主要目標達成に向けた具体的取組	団体 青少年のニーズや課題に応じたテーマの講座・セミナーを実施するとともに、外部の講座・セミナーに講師を派遣することで、青少年活動を推進し青少年を見守り支えることのできる人材を育成します。その一環として、青少年の人権尊重をテーマとした研修・講座を実施します。 市 市民向け講座（エンパワーメントセミナー）等を共催 関係団体等への研修・講座等の案内		

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	市からの補助金、事業受託が収入の大部分を占めています。経済状況等により市からの収入が減額になったとしても、中間支援組織としての法人の役割を果たせるよう、自主事業収入等により自主財源率を高める必要があります。 また事業参加者の多くが、青少年やボランティアであり、事業参加費を低額に抑える必要があります。一方で最低賃金引き上げや社会保険制度変更に伴い人件費支出が年々増えており、企業や団体等からの助成金や寄附金等を獲得する必要があります。						
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	自主財源 32,000 千円の確保 【6年度：30,000 千円、7年度：31,000 千円、8年度 32,000 千円】  (参考) 令和5年度実績：29,241 千円	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	法人経営の安定化を図り公益目的使命を継続的に果たしていくために、自主財源比率を高める方策として、協約期間中に確保する自主財源額を増額して目標設定をしました。				
主要目標達成に向けた具体的取組	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="437 533 496 672">団体</td> <td data-bbox="496 533 815 672">①企業・団体からの寄附・助成金・業務受託等、外部からの財源の積極的な獲得に取り組みます。 ②講座研修や体験教室の参加・利用促進を図り、施設の利用料金収入や事業収入を増加させます。 ③これまでの実績に基づく収支分析と見直し改善を図り、収益を増額させます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 672 496 739">市</td> <td data-bbox="496 672 815 739">・所管施設の利用促進に向け、学校等の関係団体への周知を強化 ・青少年育成に関心のある企業などへの広報の支援</td> </tr> </table>	団体	①企業・団体からの寄附・助成金・業務受託等、外部からの財源の積極的な獲得に取り組みます。 ②講座研修や体験教室の参加・利用促進を図り、施設の利用料金収入や事業収入を増加させます。 ③これまでの実績に基づく収支分析と見直し改善を図り、収益を増額させます。	市	・所管施設の利用促進に向け、学校等の関係団体への周知を強化 ・青少年育成に関心のある企業などへの広報の支援		
団体	①企業・団体からの寄附・助成金・業務受託等、外部からの財源の積極的な獲得に取り組みます。 ②講座研修や体験教室の参加・利用促進を図り、施設の利用料金収入や事業収入を増加させます。 ③これまでの実績に基づく収支分析と見直し改善を図り、収益を増額させます。						
市	・所管施設の利用促進に向け、学校等の関係団体への周知を強化 ・青少年育成に関心のある企業などへの広報の支援						

## (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	労働力の減少による人材不足の影響で、新たな人材の確保に苦勞する状況が続いています。また、社会や青少年課題の急速な変化に対応しながら中間支援組織として青少年育成を効果的に推進するためには、持続可能な組織づくりが必要であり、マネジメント手法の改善、職員のスキルアップが課題です。 青少年の人権が脅かされ、性犯罪や虐待など青少年が被害となる事案が多発しています。横浜市の青少年施策の一翼を担う団体として、青少年の安全と人権を守る社会づくりに向けて取り組んでいく必要があります。						
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①職員育成と組織目標達成のための目標管理制度(MBO)の見直しと改善 【6年度：課題検証、7年度改善案作成、8年度：実施】 ②職員育成計画に基づく正規・契約職員)対象の内部研修の実施【年5回以上、研修への平均参加率90%】 ③セーフガーディング指針の策定【6年度：検討、7年度：指針策定・施行、8年度：法人の取組を外部に発信】  (参考) 令和5年度実績： ①4回(実施) ②15回 ③なし	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	①目標管理制度を見直し・改善することにより、職員のモチベーション・能力向上へのエンパワメント及び、組織としての機能強化をこれまで以上に図ることができます。 ②職員個々の目標設定及び評価に基づき、計画的な研修を実施することで、効率的かつ効果的に職員を育成できます。 ③セーフガーディング指針を策定することで法人職員の意識を高めます。また法人の取り組みを外部に発信することで、より多くの青少年の人権を守ります。				
主要目標達成に向けた具体的取組	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="437 1435 496 1574">団体</td> <td data-bbox="496 1435 815 1574">①目標管理制度を見直し・改善することで、職員育成と組織マネジメントのさらなる改善を図ります。 ②人材育成計画を作成し、法人内外の研修に職員を参加させ、スキルアップを図ります。 ③法人としての「セーフガーディング指針」の策定・施行し、青少年の人権を守る意識を高めます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 1574 496 1641">市</td> <td data-bbox="496 1574 815 1641">・人材育成に有効な研修・講座等の案内 ・セーフガーディング指針の発信を支援</td> </tr> </table>	団体	①目標管理制度を見直し・改善することで、職員育成と組織マネジメントのさらなる改善を図ります。 ②人材育成計画を作成し、法人内外の研修に職員を参加させ、スキルアップを図ります。 ③法人としての「セーフガーディング指針」の策定・施行し、青少年の人権を守る意識を高めます。	市	・人材育成に有効な研修・講座等の案内 ・セーフガーディング指針の発信を支援		
団体	①目標管理制度を見直し・改善することで、職員育成と組織マネジメントのさらなる改善を図ります。 ②人材育成計画を作成し、法人内外の研修に職員を参加させ、スキルアップを図ります。 ③法人としての「セーフガーディング指針」の策定・施行し、青少年の人権を守る意識を高めます。						
市	・人材育成に有効な研修・講座等の案内 ・セーフガーディング指針の発信を支援						